

□

横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.174 (2017年4月28日号) 配信数：
発行：WBC事業受託者 株式会社パソナ

□

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

- ▼1. <WBC 事務局より> ～お知らせ～
【WBC ホームページを更新しました】
- ▼2. <WBC 事務局より> ～お知らせ～
【WBC Facebook を更新しました】
- ▼3. <横浜市及び WBC 事務局より>
【WBC インキュベートオフィスのご案内】
- ▼4. <WBC 事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～
【日本企業の海外への進出形態】
- ▼5. <横浜市より> ～海外進出支援企業募集のお知らせ～
【市内中小企業の海外現地法人設立のための、事業化可能性調査（F/S）を支援します！
4/10～6/5】
- ▼6. <横浜市より> ～海外展開支援 公募情報～
【「横浜市中小企業海外市場開拓支援事業」29年度支援対象企業募集のお知らせ 4/3～
10/31】
- ▼7. <横浜市より> ～海外出展助成 申請情報～
【「横浜市海外展示商談会出展助成金」申請受付開始のお知らせ 4/1～12/28】
- ▼8. <横浜市より> ～セミナー開催のお知らせ～
【関税をめぐる現状セミナー ～「関税」と「税関」をめぐる情勢～ 開催のお知らせ 5/11】

▼9. <広報協力> ～IDEC よりお知らせ～

【中国経済情報セミナー「当面の中国経済状況と日系企業事例報告」のご案内 5/15】

▼10. <広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～

【ベトナム ICT セミナー・ネットワーキングのご案内 5/9】



1. -----■□■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

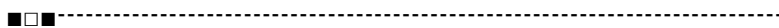
横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030

FAX: 045-222-2088

E-mail : open@ywbc.org



2. -----■□■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～

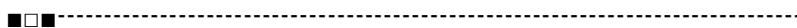
【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>



3. -----■□■

<横浜市及びWBC事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBCでは、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後3年以上の事業計画があり、WBCを退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は3年以内となっています。

WBCに入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBCの会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBCの各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業のPR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 誘致推進課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834

FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■□■

4. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【日本企業の海外への進出形態】

日本の企業が海外へ進出するのはなぜでしょうか？

製造コスト削減の一環として海外に工場を建設し、現地でモノを作り日本へ出荷するため。あるいは、新たな顧客開拓の一環として売上拡大を狙い、海外に販売拠点を設けるため。投資活動のため海外に銀行口座を開設し資金を預け入れM&Aなどの投資を行うため。など様々なケースが考えられますが、いずれも「利益獲得」のための経済行動が主な目的であると考えられます。

今回は、企業が海外へ進出する際に多く取り入れられている進出形態をお知らせします。

1 現地法人への業務委託

海外にある現地の法人に、自社の事業活動を委託するという進出形態です。事業の成果（利益）は日本の自社に帰属し、海外の現地法人には業務委託料を支払います。海外現地法人と自社との間に資本関係など特別な関係がある場合は、独立企業間価格に基づいた業務

委託料でない税務当局からその費用性について否認されるリスクがあるので注意が必要です。

2 駐在員事務所

海外に駐在員事務所を設ける方法です。その役割は市場調査、広告宣伝、在庫管理などに限られており、事業活動を行うことはできません。その代り一般的には現地での法人税の課税はありません。駐在事務所に係る費用は日本の自社が負担することとなります。

3 海外支店の設置

日本にある自社の海外支店を設ける方法です。その特徴は自社で事業活動ができるという点です。またその活動費用は、日本本社で負担しても海外支店で負担しても、最終的には本支店会計として合算して計算されます。一方、海外支店の所得については現地の法律や租税条約の規定に基づき現地で課税されます。現地で課税された税金は本店の申告の際に外国税額控除制度を通じて二重課税の排除が図られています。ただし外国税額控除で二重課税が完全に排除されるとは限りませんので注意が必要です。

4 海外現地法人の設立

海外の現地国の法律に則った法人をつくる方法です。この方法によれば、日本法人は親会社として間接的に現地法人の経営に関与することとなります。そして、現地での活動成果（利益）は現地法人に帰属することとなります。従って、現地法人の利益は、配当などによって日本の親会社に還元しないかぎり、日本法人には利益として計上されないのです。ただし、現地法人に留保した所得についてタックスヘイブン税制（軽課税国にペーパーカンパニーを設立するなど一定の条件を満たした場合に現地法人に留保した所得について日本の親会社側で課税される制度）が適用される可能性があり、注意が必要です。

以上、簡単ですが日本企業が海外へ進出する形態をお知らせしました。いずれの方法も日本及び進出国の「税法」および「租税条約」の適用には非常に神経を使います。各形態における税務の対策も含め進出方法を検討することが肝要です。

（執筆：中小企業の海外進出を応援する税理士）

■□■-----

5. -----■□■

<横浜市より> ～海外進出支援企業募集のお知らせ～

【市内中小企業の海外現地法人設立のための、事業化可能性調査（F/S）を支援します！

4/10～6/5】

IDEC（は、海外拠点設立等の事業化可能性調査（F/S）調査の支援（最大75万円）を行うため、3年以内に海外拠点設立の計画を持つ市内中小企業を募集します。

国際ビジネスに精通した専門家（横浜ビジネスエキスパート）が、国内での予備調査と海外現地調査をサポートします。貴社が検討する海外事業の実現可能性や採算性について、客観的な経営判断をするための調査を行い、海外進出を円滑に進められるようにお手伝いします。

詳細は、下記ウェブサイトをご参照ください。

◆募集期間：平成29年4月10日（月）～6月5日（月）

◆対象事業：

3年以内に下記の海外現地法人を設立するための計画

- (1) 工場等の生産拠点
- (2) 営業、販売拠点
- (3) サービス、メンテナンス拠点
- (4) 調達拠点

※駐在員事務所は対象となりません。

◆提出書類：海外進出支援申込書

◆支援内容：

- (1) 海外進出計画策定支援（最大25万円）

横浜ビジネスエキスパートを、国内予備調査、海外現地調査のために派遣し、貴社の海外進出計画策定支援を行います。IDECがエキスパート派遣経費を負担します。

- (2) F/S調査経費の助成（最大50万円）

F/S調査にかかる事業経費について、2/3を助成します。

海外旅費、宿泊費、現地交通費、通訳費、資料翻訳等の経費について、2/3（最大50万円）の助成金を交付します。

◆支援企業：10社程度

◆応募方法：

下記ウェブサイトから募集要項等をご確認の上、海外進出支援申込書を提出してください。

詳細・募集要項等はこちら

http://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20170407103838.php

事業化可能性調査経費の助成については、専門家による事前ヒアリング（1回以上）を受け

その後、別途助成金申請を行い、審査会の選考を受ける必要があります。
助成金締切間際でのお申込は、助成金申請に間に合わない場合がありますのでご注意ください。

詳細については、下記にお問い合わせください。

<お問い合わせ>

(公財) 横浜企業経営支援財団

国際ビジネス支援部

TEL : 045-225-3730

E-mail : global@idec.or.jp

■□■-----

6. -----■□■

<横浜市より> ~海外展開支援 公募情報~

【「横浜市中小企業海外市場開拓支援事業」29年度支援対象企業募集のお知らせ 4/3～10/31】

横浜市では、市内中小企業の海外ビジネスチャンスの拡大を図るため、中小企業海外市場開拓支援事業を実施しています。

この事業は、海外市場開拓に意欲を持つ市内中小企業を公募により選定し、最大3年間、専門家によるアドバイスや展示商談会への出展費助成などにより、海外市場開拓の着手から商談実施まで一貫した支援を実施するものです。

今回、公募により、平成29年度の支援対象企業を20社程度募集します。

[募集の概要]

◆募集期間：平成29年4月3日(月)～10月31日(火) 17:00

◆支援企業数：20社程度

◆支援メニュー

・海外市場開拓・輸出アドバイス(1社に1人、輸出経験豊富なアドバイザーを選任)
輸出戦略の策定、顧客開拓、商品のPR方法、海外展示商談会出展、商談の進め方、
外国語契約書締結、等のアドバイスを実施します。

・海外展示商談会出展助成

(海外展示商談会出展助成金：上限30万円)

・金融支援(経済局金融課との連携メニュー)

↓支援対象、支援メニュー、申請書類、申請方法などの詳細はこちら

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/kaigai/kaigaihanro/>

<お問い合わせ>

横浜市経済局誘致推進課

TEL：045-671-3834

E-Mail：ke-kokusai@city.yokohama.jp

■□■

7. -----■□■

<横浜市より> ～海外出展助成 申請情報～

【「横浜市海外展示商談会出展助成金」申請受付開始のお知らせ 4/1～12/28】

横浜市は、海外市場の新規開拓や拡大を目指す市内中小企業に対し、海外で開催される展示商談会への出展に要する経費の一部を助成し、外国企業との商談の機会をより多く創出することを通じて、海外市場の開拓を支援します。

[海外展示商談会出展助成金の概要]

◆助成対象者：

横浜市内に本社を置く中小企業で、かつ申請時に助成対象者に該当する企業

※助成対象者等の詳細は市ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。

◆助成限度額：

20万円（ただし上記「中小企業海外市場開拓支援事業」29年度支援対象企業は30万円）

◆助成金の対象経費：

出展料（小間代、登録料など出展に際してかかる費用）、会場設備費（ブース装飾費、追加備品費、水道光熱費等）、出品物の輸送通関費、出品及び出品物輸送通関に係る保険料、出展に伴うカタログ作成・印刷費

◆対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日に海外で開催される展示商談会

◆申請期限：対象展示会（事業）実施の1か月前（最終締切：平成29年12月28日（木））

↓申請書類、申請方法などの詳細はこちら

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/kaigai/kaigaitenjikai/>

<お問い合わせ>

横浜市経済局誘致推進課

TEL : 045-671-3834

E-Mail : ke-kokusai@city.yokohama.jp

■□■-----

8. -----■□■

<横浜市より> ~セミナー開催のお知らせ~

【関税をめぐる現状セミナー ~「関税」と「税関」をめぐる情勢~ 開催のお知らせ 5/11】

日本最大の貿易港の一つ、横浜港と、そのシンボルの一つとして市民に親しまれている横浜税関。日本はこれまで、貿易立国として、貿易による恩恵を受けてきたが、一方、貿易を語る上で、必ず出てくるのが「関税」。WTOやEPAの関税交渉、農産品の関税率など、新聞紙上を賑わすことが多いが、そもそも関税とは何だろうか？また、関税を徴収する機関としての「税関」との付き合い方は？そして、税金の徴収ほか、税関は水際の最前線で覚せい剤などの密輸の取締りをしているが、その最近のトレンドは？

最近の貿易動向を交え、企業の皆様に御紹介したいトピックを中心に、実務的・専門的になり過ぎずに、一般的かつ実践的な内容で、「関税」と「税関」を巡る現状の概観について、国際的な切り口も含め、お話しいたします。

◆日時：平成29年5月11日（木）14：00～15：30

◆場所：横浜商工会議所 8階特別会議室

（横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル8階）

◆内容：

1 『「関税」と「税関」をめぐる情勢』

横浜税関 総務部 総務課長 渡邊 崇 氏

2 主催団体等の事業紹介

◆対象：貿易に関心のある横浜市内の中小企業者 等

◆定員：60名程度（先着順）

◆参加費：無料

◆申込締切：平成29年5月8日（月）

◆主催：横浜商工会議所、ジェトロ横浜、横浜市経済局

↓詳細はこちら

<http://www.yokohama-cci.or.jp/event/seminar/2017/0414001222.html>

<お問い合わせ>

横浜商工会議所 国際部

TEL : 045-671-7406

FAX : 045-671-7410

■ □ ■ -----

9. ----- ■ □ ■

<広報協力> ~IDEC よりお知らせ~

【中国経済情報セミナー「当面の中国経済状況と日系企業事例報告」のご案内 5/15】

第12期全国人民代表大会第5回会議が開幕し、習近平国家主席の安定成長と構造改革実現に向けた政策が注目されています。また、米トランプ新政権誕生と中国との関係は、日系各社の中国事業戦略を考えるうえでも非常に重要なファクターと言えます。

本セミナーでは、足元の中国マクロ経済分析と今後の展望、最近の日系企業的事例報告についてご報告いたします。

上海市政策について、直接話を聴く貴重な機会となりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日時：平成29年5月15日（月） 13：30～17：30

◆会場：横浜情報文化センター情文ホール
（横浜市中区日本大通11番地）

<http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

◆参加費：無料

◆定員：120名

◆内容：

- ・「対外開放深化と外資系企業の経済発展への貢献」
上海市外国投資促進センター 顧問 羅和慶 氏
- ・「トランプ新政権後の新たな世界秩序形成と中国経済」
華鐘コンサルタントグループ 総経理 古林 恒雄 氏
- ・事例報告

◆主催：公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）、上海市外国投資促進センター、華鐘コンサルタントグループ、三井住友銀行

↓詳細・お申し込みはこちら

http://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20170420094917.php

<お問い合わせ>

(公財) 横浜企業経営支援財団

国際ビジネス支援部

TEL : 045-225-3730

FAX : 045-225-3737

E-mail : global@idec.or.jp

■□■

10.

<広報協力> ~ジェトロ横浜よりお知らせ~

【ベトナム ICT セミナー・ネットワーキングのご案内 5/9】

ベトナムでは、政府による積極的な ICT 振興策により技術者の育成が進み、アセアン諸島の中でも有数の IT 国になりつつあります。特に、近年急激な成長が見られ、中国につぐチャイナプラスワンとしての位置を確立し、オフショア開発にとどまらない協業ビジネスの分野においても世界から注目を集めています。

本セミナー・ネットワーキングでは、ベトナムから来日した IT 企業 12 社(予定)をお招きし、ベトナムの ICT 分野の最新情報を紹介いただくほか、日越企業間の交流を促進するため、ネットワーキング交流会を実施します。

ベトナム IT 企業と交流ができる大変貴重な機会ですので、是非ともご活用ください。

◆日時：平成 29 年 5 月 9 日 (火) (開場 9:30)

セミナー 10:00-12:30

ネットワーキング 12:30-14:00

◆会場：メルパルク横浜

(横浜市中区山下町 16)

(みなとみらい線 元町・中華街駅 4 番出口より徒歩 1 分)

◆参加費：無料

◆言語：日・英 (通訳あり)

◆主催：ジェトロ横浜、クアンチュン・ソフトウェア・シティ (QTSC)

◆共催：神奈川県、神奈川産業振興センター、藤沢市、湘南産業振興財団

◆後援：神奈川県情報サービス産業協会

↓詳細はこちら

<https://www.jetro.go.jp/events/yok/00b366ee8177dac7.html>

<申込み・お問い合わせ>

日本貿易振興機構横浜貿易情報センター（ジェトロ横浜）

担当：遠藤、荒井、蔵田

Tel：045-222-3901

Fax：045-662-4980

E-mail：yok@jetro.go.jp



WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。

横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6 階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-4
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 誘致推進課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

- ◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。
 - ◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお問い合わせ致します。
 - ◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/>
- ©;株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
-